

産業廃棄物収集運搬業実績報告書（令和3年度）

（特別管理産業廃棄物を除く。）

令和4年6月30日

東京都知事 殿

【報告者】

住所 東京都板橋区舟渡2-10-3

太盛運輸株式会社

氏名 代表取締役 小泉雅義

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号 03 (3969) 8196

運搬実績	左記①～③のいずれかの実績	
① 東京都内(八王子市除く。) ⇒ 東京都内(八王子市除く。)	あり	なし
② 東京都内(八王子市除く。) ⇒ 他道府県又は八王子市		
③ 他道府県又は八王子市 ⇒ 東京都内(八王子市除く。)		
担当者氏名	岸 謙次	担当者電話番号
		03 (3969) 8196
		許可番号
		1 3 — 1 0 — 0 0 2 2 3 4

産業廃棄物の収集運搬受託量 ※自社運搬(排出者と運搬受託者が自社の場合)は、集計から除いてください。

コード	種類	数量 【単位：トン(t)/年】							コード	種類	数量 【単位：トン(t)/年】							
		百	十	万	千	百	十	一			少数点 以下6桁	百	十	万	千	百	十	一
0100	燃え殻								●	1300	紙くず							●
0200	汚泥								●	1400	木くず							●
0300	廃油								●	1500	繊維くず							●
0400	廃酸								●	1600	動植物性残さ							●
0500	廃アルカリ								●	1700	動物系固形不要物							●
0600	廃プラスチック類					5	9		●	1800	動物のふん尿							●
0700	ゴムくず								●	1900	動物の死体							●
0800	金属くず					2	3		●	2000	産業廃棄物を処分するために処理したもの (例 焼却灰の溶融固形化物等)							●
0900	ガラス・コンクリート・陶磁器くず						7		●	5000	石綿含有産業廃棄物							●
1000	鋳さい								●	6100	水銀含有ばいじん等							●
1100	がれき類（建設廃材のコンクリートを含む。）								●	6200	水銀使用製品産業廃棄物							●
1200	ばいじん								●	合 計					9	1		●
																		391

注1: がれき類などに該当するものであつても、石綿を含有する場合は「5000 石綿含有産業廃棄物」に分類してください。(0100～2000のコードに計上しないでください。)

注2: 金属くず、廃プラスチック類、汚泥などに該当するものであつても、「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」とマニフェストに記載されている場合は、「6100 水銀含有ばいじん等」、「6200 水銀使用製品産業廃棄物」に分類してください。(0100～2000のコードに計上しないでください。)

注3: 「m」「kg」は、「t」に換算し記入してください。

産廃・収運

第1号様式（第3条関係）その2

令和3年度 産業廃棄物収集運搬業実績報告書（特別管理産業廃棄物を除く。）

(2 枚目 / 4 枚中)

事業者名	太盛運輸株式会社	13-	10	-	002234
------	----------	-----	----	---	--------

この様式（第1号様式 その2）は、必要枚数をコピーし廃棄物の種類ごとに作成してください。
収集運搬を自社で行わず他の業者に再委託したものは、集計から除いてください。

産業廃棄物の種類	金属くず
コード	0800

⇒「廃棄物の種類」は第1号様式（その1）の種類の中から1つを記入してください。

⇒「コード」は第1号様式（その1）の0100から6200までのうちから1つを記入してください。

（収集運搬受託量の発生地別内訳 ※注2）

（運搬先別内訳 ※注2）

【A】収集運搬受託量
（委託を受け運搬したもの。自社運搬分は下方【B】に記入）
※注1

【単位：トン(t)/年】
「m」「kg」は「t」に換算

百万	十万	万	千	百	十	一	小数点以下6桁
						2	3
							63

第1号様式（その1）の該当種類の数量欄へ転記してください。

都道府県又は八王子市	発生地別の収集運搬受託量
東京都（八王子市を除く。）※注2	2 3 63
八王子市 ※注2	
埼玉県	
千葉県	
神奈川県	
茨城県	
栃木県	
群馬県	
合計	2 3 63

運搬先の都道府県又は八王子市	中間処理業者へ運搬したものと最終処分業者へ運搬したもの	具体的な処分方法を記入(例：脱水、焼却、破砕など)	運搬先に○を記入	積替保管施設へ運搬したもの	再生・売却 ※注3
東京都（八王子市を除く。）※注2		(破砕・圧縮) () ()	(埋立・海洋投入)		
八王子市 ※注2					
埼玉県					
千葉県					
神奈川県					
茨城県					
栃木県					
群馬県					
合計	2 3 63				

【B】自社運搬 ※注1
（排出者と運搬者が自社）

【単位：トン(t)/年】
「m」「kg」は「t」に換算

百万	十万	万	千	百	十	一	小数点以下6桁
						7	5
							168

運搬量合計
【A】+【B】

【単位：トン(t)/年】
「m」「kg」は「t」に換算

百万	十万	万	千	百	十	一	小数点以下6桁
						9	8
							798

※注1：都内（八王子市を除く。）で積み込み又は積み卸したものが対象です。

※注2：収集運搬受託量の発生地別内訳及び運搬先別内訳は、東京都分（八王子市分を除く。）と八王子市分（八王子市⇒八王子市以外の東京都内）をそれぞれ分けて記入してください。なお、（八王子市・他道府県⇒八王子市・他道府県）の運搬実績は報告対象外です。

※注3：自社の積替保管施設で有価物抜き取りを行った場合の抜き取り量や、売却先へ直接運搬した場合、「再生・売却」欄に記入してください。（マニフェストの交付がないものは、集計から除いてください。）

【確認欄】 東京都へ申請している車両について

車両の総台数	8	台	車両の最大積載量の総和	21.8	t
--------	---	---	-------------	------	---

【記載例】 2tトラック5台、5tトラック2台、塵芥車（2t用）2台の場合

車両の総台数	9	台	車両の最大積載量の総和	24	t
--------	---	---	-------------	----	---

注：車両の最大積載量の総和及び登録車両台数と収集運搬受託量を比較し「t」で計算されているか確認してください。

特管・収運

特別管理産業廃棄物収集運搬業実績報告書（令和3年度）

令和4年6月30日

東京都知事 殿

【報告者】

住所 東京都板橋区舟渡2-10-3
太盛運輸株式会社
氏名 代表取締役 小泉雅義

電話番号 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
03(3969)8196

運搬実績 ①東京都内(八王子市除く。)⇒東京都内(八王子市除く。) ②東京都内(八王子市除く。)⇒他道府県又は八王子市 ③他道府県又は八王子市⇒東京都内(八王子市除く。)	左記①～③のいずれかの実績	電話番号	03(3969)8196
	あり <input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/>	許可番号	13 — 50 — 002234
担当者氏名	岸 謙次	担当者電話番号	03(3969)8196

特別管理産業廃棄物の収集運搬受託量

※自社運搬(排出者と運搬受託者が自社の場合)は、集計から除いてください。

コード	種類	数量 【単位：トン(t)/年】						コード	種類	数量 【単位：トン(t)/年】						
		百	十	万	千	百	十			万	千	百	十	万	千	百
0350	引火性廃油（6003を除く。）							6001	燃え殻（有害）							
0450	強廃酸（6004を除く。）							6002	汚泥（有害）							
0550	強廃アルカリ（6005を除く。）							6003	廃油（有害）							
2150	感染性産業廃棄物							6004	廃酸（有害）							
2251	廃ポリ塩化ビフェニル							6005	廃アルカリ（有害）							
2252	ポリ塩化ビフェニル汚染物							6006	銻さい（有害）							
2253	ポリ塩化ビフェニル処理物							6007	ばいじん（有害）							
2350	廃石綿等							6008	廃水銀等							
注：「m ³ 」「kg」は、「t」に換算し記入してください。								合計								

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(令和3年度)

令和 4年6月30日

東京都知事 殿

報告者

住所

東京都板橋区舟渡2-10-3

氏名

太盛運輸株式会社 代表取締役 小泉雅義

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

03(3969)8196

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	太盛運輸株式会社					業種	R88 廃棄物処理業		
事業場の所在地	〒174-0041 東京都板橋区舟渡2-10-3					電話番号	03(3969)8196		
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	(2) 汚泥	2.54	1	1300000550	大丸商事(株)	〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台2-12-13	01120000550	大丸商事(株)	〒
2	(2) 汚泥	2	4	13-10-002234	太盛運輸(株)	〒174-0041 東京都板橋区舟渡1-7-6	3124003489	三光(株)	〒684-0074 鳥取県境港市潮見町1番地
3	(6) 廃プラ	250.56	317	13-10-002234	太盛運輸(株)	〒136-0083 東京都江東区若洲2-8-25	13-20-022693	有明興業(株)	〒
4						〒			〒

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合は、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再委託者についてすべて記入すること。

(東京都により一部改編 R2.3)